

県議会のおおひ

No.
121

大分県議会
令和3年2月発行

題字は、大分県立竹田高等学校3年 小並菜々子さんの作品です。



↑本会議閉会后、NHK交響楽団所属の後藤康氏（大分市出身）と横島礼理氏により芸術文化振興のためのコンサートが行われました。

←「飲酒運転根絶フェア」が開催され、議員が街頭で「飲んだらのれん」を呼びかけました。

令和2年第4回定例会

11月25日から12月11日までの会期
17日間で開催しました。

開会日には、昨年10月に逝去された故濱田洋議員に対する追悼演説及び黙とうを行いました。その後、麻生議長による諸般の報告に続き、ホーバークラフト調達のための経費等を盛り込んだ令和2年度大分県一般会計補正予算案などの議案が提出され、広瀬知事が提案理由を説明しました。

12月2日から3日間にわたり行われた一般質問には11人の議員が登壇し、コロナ禍における医療体制の確保などについて、執行部と活発な議論を行いました。

また、各常任委員会を11月30日及び12月7日、8日に開催し、付託された議案等について慎重な審査を行いました。

今定例会では、知事提出議案35件、議員提出議案7件、委員会提出議案2件について可決・同意・認定し、請願1件を採択、1件を不採択とし、閉会しました。

目次

▼令和2年第4回定例会

▼決算特別委員会の活動状況

▼令和2年県議会10大ニュース

▼常任委員会の活動状況

▼議員出前講座を開催しました！

▼トピックス・県議会今後の動き

109 871

一般質問

12月2日(水)



県民クラブ
高橋 隆弘

肇 議員

◆少子化対策
◆医療現場の課題

ほか

少子化対策

問 結婚や妊娠・出産に関して、大胆な支援策が必要ではないか。また、多子世帯等への経済的支援も必要ではないか。知事の見解を伺う。

答 県では「子育て満足度日本一」を県政の最重要目標に掲げ、全力で取り組んできたが、残念ながら少子化の流れを変えるまでには至っていない。

このため、希望する方が希望する時期に、結婚や妊娠・出産ができるよう、様々な面から対策を講じている。

まずは、出会い・結婚への支援である。出会いサポートセンターで会員制のお見合いサービスを提供しており、11月末現在の会員数は1,700名超、成婚カップルも41組と順調に成果が出ている。企業にも「結婚おうえん団」として、イベントの開催等に協力してもらっている。

次に、妊娠・出産への支援である。不妊治療費用を国の基準より大幅に上乗せして助成しており、10月からは、治療前の検査費用についても県独自に助成している。現在、国で議論されている助成制度の拡充についても、その動向を踏まえ、しっかり対応していく。

多子世帯への経済的支援も重要である。2人目、3人目を希望する方を後押しするため、県独自に次の三つに取り組んでいる。

一つ目は保育料である。第3子以降に加え、第2子についても全額助成する制度に拡充している。

二つ目は、子育て支援サービスに利用できる「ほっとクーポン」である。配付金額を「出生順位×1万円」としており、今後は、おむつやミルクの購入にもクーポンを使えるようにしていきたい。

三つ目は、子育てと仕事の両立支援である。育児短時間勤務のときに次の子どもをもうけ、育児休業を取得した場合に、減額となる育児休業給付金を30万円まで補ってんしている。

こうした取組に加え、県民が理想とする子どもの数の実現に向けて、官民挙げて重層的に取り組んでいる。また、若い世代が自らのライフデザインを早い段階から考える機会を提供するため、啓発に

も力を入れている。

このように、結婚、妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援をしっかりと行っていく。



自由民主党
鷺海 悠弘

豊 議員

◆生涯現役社会の構築に向けた取組
◆高速道路等へのアクセス道路の整備

ほか

生涯現役社会の構築に向けた取組

問 今後の生涯現役社会の構築に向けてどのように考えているのか、知事に伺う。

答 県では、令和6年までに県民の健康寿命を2歳以上延伸する目標を掲げ、健康寿命日本一をおおいた創造会議をプラットフォームとした官民挙げての県民運動を展開している。

健康寿命日本一を達成するには、世代ごとに対策を講じ、全体の底上げを図る必要がある。

まずは、働き盛り世代の対策である。企業と協働し、健康経営事業所の登録・認定に取り組みなど、無理なく健康的な生活習慣を実践できる社会環境づくりを官民一体で進めている。

また、この世代は、睡眠による休養が十分でなく、ストレス解消

ができていない人が多いことも分かっている。

そこで今年度から、公認心理師等の専門職の中から、県で独自に養成した職場環境づくりのアドバイザーを健康経営事業所等に派遣し、事業所の健康対策を後押しする取組を始めている。

事業所では、アドバイザーが作成した「健康づくり処方箋」をもとに、個々の環境に応じた改善に取り組む。また、ストレスや疲労の軽減に効果的なストレッチ運動を通じて健康づくりの機運を高めると、ここから両面から対策を進める。

次に、高齢者に向けた取組も重要である。県では、住民同士が体操などの介護予防に主体的に取り組む「通いの場」の普及に取り組んできた。平成30年度には2,700か所を超え、高齢者の参加率は16.4%と全国一である。

11月にはこうした活動が盛んなことが評価され、天皇皇后両陛下に、豊後大野市の通いの場「はつらつ清川」をオンラインでご視察いただいた。

なお、新型コロナウイルスの影響により、一時期は多くの通いの場が活動自粛を余儀なくされたが、現在では約8割が活動を再開している。今後とも、多様な主体と協働し、

生涯にわたる健康づくりに取り組んでいく。



県民クラブ
小嶋 秀行 議員

- ◆ 防災インフラの整備
- ◆ エネルギー政策

防災インフラの整備

問 市町村と連携した防災インフラの整備に向けてどう取り組んでいるのか。また、県境を越えた広域的な防災インフラの整備に関し、どう考えているのか。知事の見解を伺う。

答 近年、数十年に一度と言われる規模の災害が全国で毎年のように発生し、甚大な被害を及ぼしている。

7月の記録的な豪雨では、県内各地で過去最大規模の被害となった。改めて、県民の命を守るため、県土強靱化の加速前進を強く決意した。

取組に当たっては、県と市町村が連携しながら整備を進めることが重要である。

治水対策では、改良復旧による再度災害防止に加え、流域のあらゆる関係者で治水機能を分担する流域治水の取組を進めている。

また、土砂災害対策では、治山

や急傾斜地の事業に当たり、市町村と役割分担しながら整備を進めているところ。

さらに、住民の適切な避難行動を促すため、市町村と連携した防災情報提供の強化にも取り組んでいる。

県境を越えて広域的に機能するインフラ整備も重要である。

広域道路ネットワークは、災害時の救急救命活動、支援物資の輸送やリダンダンシー（予備手段）を確保する「命の道」である。熊本地震の際には、中九州横断道路が重要な役割を果たした。今後も、国や熊本県と連携し、竹田阿蘇道路をはじめとしたミッシングリンク（高速道路網が途切れている未整備部分）の早期解消に取り組む。また、別府港・大分港は、災害時には物資輸送の拠点となることから、巨大地震に備えた岸壁の耐震化などを進めている。

加えて、南海トラフ地震発生時における「大規模な広域防災拠点」として位置づけられている大分スポーツ公園では、広域の医療搬送や物資輸送などの多面的な機能を整えている。

こうした強靱化対策は、今なお道半ばである。国の3か年緊急対策が今年度最終年となることから、全国知事会国土交通常任委員

長として、新たな枠組みづくりを総理大臣に対し強く訴えてきた。今後とも、国や隣接県、市町村などと連携しながら、県民の命と暮らしを守る強靱な県土づくりに全力で取り組んでいく。



自由民主党
森 誠一 議員

- ◆ 肉用牛の振興
- ◆ 県道三重殿線バイパス

肉用牛の振興

問 試験研究、繁殖、肥育、流通消費までの肉用牛振興における現状と課題及び今後の取組について、知事の見解を伺う。

答 本県の肉用牛は、優良雌牛の導入支援や肥育預託制度の導入等により繁殖、肥育ともに頭数が回復・増加し、着実に力強さを取り戻している。

流通面では「おおいた和牛」の立ち上げ以降、国内の取扱店は165店舗まで拡大し、輸出においても、令和元年度は前年度比でほぼ倍増となる14トンとなった。

しかし、新型コロナウイルスの影響により、今後の見通しに不安が広がったため、県産子牛を導入する肥育農家に奨励金を交付するとともに、消費拡大キャンペーンの実施

等、生産から流通・消費まで各段階の取組を支援し、不安払拭を図ったところ。

こうした中、今後の肉用牛振興には、まず生産基盤の強化が必要である。引き続き施設整備や増頭を支援するとともに、分娩間隔の短縮や事故率の低減のため、ICT技術の活用を推進する。また、異業種からの就農希望者を肉用牛ヘルパー組織に橋渡しする環境を整備する等、担い手確保を進めていく。

品質・収益性の向上も重要である。ゲノム育種価の評価技術を活用して造成した種雄牛「葵白清」等の産子は高評価を得ている。また、枝肉の重量や質を改善するため、繁殖から肥育まで一体的に農家を指導する体制を強化する。さらには、和牛本来の香り等にこだわった大分らしさの構築に挑戦していく。

流通面では、県外対策として、大消費地のおおいた和牛の認知度向上と販路拡大を進める。12月に開催した銀座の料理店でのフェアを足がかりに、首都圏で「買える」店舗を拡大していく。

県内対策としても、若い世代へのPRにより家庭消費を喚起するとともに、旅館・ホテルとタイアップしたフェアの開催により観光客

への消費拡大を図る。
これらの取組を通じ、全国トップレベルの肉用牛産地を目指していく。

12月3日(木)



自由民主党
阿部 長 夫 議員

◆ホーバークラフトの導入と大分空港の活性化

◆農林水産業の振興 ほか

ホーバークラフトの導入と大分空港の活性化

問 ホーバークラフトの導入に対する期待と今後の大分空港の活性化について、知事の思いを伺う。

答 大分空港は、県中心部までの所要時間が60分以上と、他の地方空港と比較して著しく時間を要する状況にあり、本県の地方創生を加速させるためには、この空港アクセスの改善が必要不可欠である。

場所に縛られないワークスタイルの多様化が進み、地方への新たな人の流れが創出されつつある中、こうした需要を確実に取り込み、本県が他県に対して競争力を持って発展していくためにも、大分空港の利便性を向上させ、その

活性化を図ることが重要である。

このため、県では、陸路より時間短縮効果が高く、災害時のリダンダンシーも確保できる海上アクセスの導入について議論を重ねてきた。その結果、上下分離方式によるホーバークラフトの導入が最も有効との結論に至り、先般、大分市側の発着地と運航事業者を決定し、基本協定を締結した。

今回の協定では、船舶の運航のみならず、ホーバークラフトを基軸としたMaasの導入や空港とその周辺地域の活性化についても協力して実施することとしている。

今後、ホーバークラフトの導入に向けて、発着地整備に向けた測量・設計などに着手予定である。発着地には、新たなランドマークとしてターミナルを整備するとともに、気軽に散策等を楽しめる空間を創出するなど、周辺地域の活性化を図る。

また、令和4年にはアジア初となる水平型の人工衛星打ち上げを目指しているところであり、大分空港は、陸・海・空、宇宙にまでつながる「ドリーム・ポート・おいた」へと生まれ変わろうとしている。

加えて、コンセッション方式の導入検討や新規路線誘致など、空

港利用者数を増加させる取組を順次進め、国東半島はもとより、県全体の地域振興や観光振興につなげていく。



志士の会
末宗 秀雄 議員

◆第三波に対応した医療体制
◆コロナ禍からの景気回復 ほか

第三波に対応した医療体制

問 新型コロナウイルスについて、第三波は今後も更に拡大する可能性があると考える。今後の医療体制についてどう考えているのか、見解を伺う。

答 県では、関係機関の協力を得て、感染患者入院病床は31病院で336床、軽症者及び無症状者向けの宿泊療養施設は6か所のホテルで700室を確保しており、必要十分な数と認識している。

患者の重症度に応じて入院受入医療機関の役割分担を設定するとともに、軽症者及び無症状者については、医師の判断により宿泊施設で療養してもらおうことで、入院病床がひっ迫しないように運用し

ている。

また、入院医療機関は、全ての二次医療圏に確保しており、まずは当該二次医療圏内で受け入れてもらうことを原則とし、必要に応じて県全域で調整して受け入れることとしている。

特に、過疎地やへき地、離島においても、身近な医療機関で診療・検査が受けられる体制を整えるとともに、感染が確認された場合には、スムーズに入院・療養できるように、地域ごとに入院受入医療機関を定めている。

こうした取組を着実に実施し、県民の皆さんがどこに住んでいても、安心して暮らせるように医療体制の確保に努めていく。



自由民主党
清田 哲也 議員

◆新しい生活様式に即したツーリズムの推進 ほか
◆循環社会の構築

新しい生活様式に即したツーリズムの推進

問 感染症に強い安全な観光のための取組とそのPR、そして経営体質の強化をしっかりと支援していく必要があると考えますが、知事の見解を伺う。

答

旅行者に安心を感じてもらうためには、まずは感染症対策にしっかり取り組むことが必要である。県内の宿泊事業者には、他県に先駆けて感染症対策チェックリストを作成し、対策に尽力していただいた。県では、事業者を後押しするため、チェックリストに基づく対策の徹底を前提として、応援割等の誘客対策を展開してきたところ。

宿泊者に対するアンケートでは、97.3%の方から安心を感じたとの回答をいただいたが、残りの2.7%の方からいただいたご意見についても、横展開も図りながら、県全体としての改善に繋がった。こうした取組が「大分県内の宿泊施設は感染症対策を徹底している」との評価につながり、GOTトラベル事業の利用者に旅行先として選ばれることになったと考える。

加えて、多くの方に安心のおもてなし情報を届けることも重要である。10月からは、各事業者の感染症対策やコロナ禍でも楽しめる新しい旅の魅力を紹介するプロモーションを実施しており、今後も旅行者が求める情報の発信に努める。

また、コロナ禍を契機に、経営体制の強化に取り組む事業者を支持

えることも大切である。県では、2つのステップで事業者を支援している。

まず、各事業者が対策を検討する際に参考となる事例の共有である。現場リーダーを対象に研修会を開催し、優良事例を実地で学ぶ機会を提供している。

二つ目は、事業者の具体的な取組に対する支援である。コロナ禍にあっても高付加価値化や業務の改善に取り組む事業者に対し、支援を行っている。今後も、経営力強化に向けた事業者の積極的な取組を応援していく。

「新しい旅のかたち」に対応した事業者の取組は「おんせん県おおいだ」の新たな強みとなる。今後も、事業者と力を合わせてこの難局を乗り越え、本県観光の一層の活性化に取り組む。

12月4日(金)



公明党
河野成司 議員

◆ コロナ解雇等の実態把握と中小企業の事業継続

◆ 新型コロナワクチン接種の実施体制

コロナ解雇等の実態把握と
中小企業の事業継続

問

コロナ禍を背景とした解雇や雇止め状況について、県はどのように把握しているのか。また、事業継続や雇用継続に関する相談の状況と支援について、どう考えているのか。知事に伺う。

答

解雇等の状況把握は、大分労働局において、退職時の雇用保険手続きに関連する情報のみならず、相談時に得た情報も加えながらまとめています。県内の解雇・雇止めされた方等は非正規を含めて492人となっています。人数の推移を見ると、全国では毎月約1万人ずつ直線的に増加しているのに対し、本県では、6月には1000人、7月には2000人と、一時は全国と同様もしくはそれ以上のペースで増えていたが、その後は毎月20人前後の増加ペースに転じています。

これは、5月の連休前から、県と大分労働局とが連携し、国の雇用調整助成金の相談会等を中心して実施した結果、助成金が全国よりも迅速に支給されたことが大きな要因だと分析しています。現在も1,500以上の事業所が助成金を活用して雇用維持を図っています。

次に、相談・支援の状況について、県では、商工団体等と連携し、

相談から支援策の説明まで、事業者に寄り添った伴走型の支援を行っている。具体的には、雇用調整助成金に加え、県制度資金の無利子・無担保融資による金融支援や応援金などにより事業継続を支援している。

こうした取組により、製造業では業種により差があるものの、非製造業では総じて持ち直しの動きが見られ、有効求人倍率も9月から2か月連続で回復した。しかし、こうした動きは雇用調整助成金等に支えられているものであり、苦しい状況には変わりません。

さらに、助成金についても、支給上限額引上げ等の特例措置が今後縮小される可能性もあり、そうした場合も想定して備えていく必要がある。

県では、大分労働局のみならず、ジョブカフェ等の就業支援機関や市町村とも緊密な連携を図っていく。また、解雇や雇止めの情報を早期に幅広く収集することに加え、人手不足の業界等を共有することで、離職者への迅速な再就職支援に繋げたい。





自由民主党
後藤 慎太郎 議員

◆農福連携
◆農業と林業の連携
ほか

農福連携

問 将来の大分県における農福連携の取組について、知事の考えを伺う。

答 農福連携は、障がい者等の農業分野での活躍を通じて、本人の生きがい等を創出し社会参加を促すものであり、農業経営の発展とあわせ、地域共生社会を実現する上で非常に重要である。

県ではこれまで、複数の障がい者就労施設が仕事を共同受注し工賃向上を図る「おおいた共同受注センター」とJAおおいたとの連携などにより、障がい者の参加を中心とした農福連携を進めてきた。

その結果、杵築柑橘選果場の出荷調整作業では、農家の出荷安定と障がい者の工賃アップの両方を実現する等、多くの優良事例が創出されてきており、今後はその横展開が重要である。

このため、農福連携に新たに取り組む農家へのサポートとして、県が実施した農福連携のモデル検証に基づきノウハウの提供や、障

がい者との接し方等についてのアドバイザー派遣等を行っている。今年度は農福連携の取組をより拡大するため、障がい者への理解を深め、双方にメリットのある関係を目指す農家を対象とした研修会を開催することとしている。

他方、農福連携は、障がい者のみならず、高齢者や生活困窮者、ひきこもりの状態にある方などの就労、社会参加の機会確保としても有用である。JA全農おおいたが、株式会社菜果野アグリと行っている人手不足の農家に対する労働力支援の取組では、仕事を探している高齢者等にも雇用機会が提供されている。この取組は大分方式として国のモデル事業に採択され、九州地域で展開されることとなっている。

本県においても、さらなる普及に向けて、市町村や市町村社会福祉協議会に対し、研修会等を通じて情報提供し、活用を促進を図っている。加えて、より使いやすい仕組みとなるよう、事業者と連携して取り組んでいるところ。今後も、労働力の確保による農業経営の発展と地域共生社会の実現に向けて、JA、おおいた共同受注センターなどの関係機関や市町村との連携を密にし、農福連携を一層推進していく。



県民クラブ
玉田 輝義 議員

◆温室効果ガス排出実質ゼロへの取組
◆県央飛行場の利活用
ほか

温室効果ガス排出実質ゼロへの取組

問 2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指す中で、排出抑制対策に向け、どのような政策展開を考えているのか。市町村との連携も含め、知事の見解を伺う。

答 本県でも気候変動の影響とされると思われる災害の頻発・激甚化に直面しており、今まさに地球温暖化への対応を加速化させるべき時だと考えている。

そのため、本年3月には大分県環境基本計画の改訂にあわせ、国に先駆け、2050年温室効果ガス排出実質ゼロ表明を行った。県では、これまで、節電などの取組にポイント券を付与する九州版炭素マイレージ制度や、再生可能エネルギーの導入促進等に県民とともに取り組んできた。その結果、家庭・業務・運輸の3部門における2017年度の温室効果ガス排出量は、すでに2020年度

の目標値を下回っており、順調に温室効果ガスの削減が進んでいる。

一方、国においては、現在、温室効果ガス削減計画の見直しが進められている。こうした国の動向も注視しながら、本県では3つの取組により対策を加速させていく。

一つは、一人ひとりが自分のこととしてライフスタイルを転換していくことである。具体的には、アプリ等を活用し、エネルギーの使用状況等の見える化を行うなど、省資源・省エネルギーのライフスタイルへの転換を促進する。あわせて、EV車など脱炭素技術の実装や普及を進める。

二つは、エコエネルギーの導入・利用促進である。再生可能エネルギー自給率日本一の大分県の強みをいかすとともに、環境や景観に配慮し、地域の理解を十分得た上で、それぞれの地域特性に応じた導入を図る。

三つは、森林吸収源対策の推進である。森林による二酸化炭素の吸収機能等を高めるため、森林整備を進めるとともに、生産された木材の利用を拡大する。

こうした取組を着実に実施するためには、地域の協力が必要である。市町村や事業者等で構成する地球温暖化対策地域協議会の体制や活動をさらに強化していく。

2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向け、身近な環境から地球環境問題まで県民総参加で取り組むうつくし作戦を着実に進め、持続可能な社会の実現を目指す。



自由民主党
衛藤 博昭 議員

◆市町村との災害情報の共有
ほか
◆自殺対策

市町村との災害情報の共有

問 県と市町村との災害時情報共有における更なる連絡体制の強化について、見解を伺う。

答 災害の対応においては、災害の規模や状況を迅速に把握し、その情報を関係機関と円滑に共有することが重要である。

県や市町村が把握した被災状況やその画像、気象情報や河川の水位情報など、避難勧告等の発令判断に必要となる情報については、昨年、機能を強化した「災害対応支援システム」により、市町村と共有している。

また、県は市町村に対し、情報連絡員や災害時緊急支援隊を派遣し、災害情報の収集に加え、県が把握している情報を積極的に提供することとしており、災害情報の共有手段として人的支援も行って

いる。

さらに、市町村との情報共有のみならず県民への情報提供も非常に重要である。

道路情報や河川の水位情報、避難所の開設状況を県ホームページの「おおいた防災情報ポータル」や「おおいた防災アプリ」により、県民への情報提供も進めているところ。

今後、災害対応支援システムや人的支援のほか、衛星携帯電話やテレビ会議など様々な手段を用いて市町村との情報共有を進めていく。

可決された議案（議員提出）

●意見書（7件）

▽地方創生を加速させるために道路の整備促進を求める意見書
▽新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を求める意見書

ほか

可決された議案（委員会提出）

●条例関係（1件）

▽大分県議会委員会条例等の一部改正について

●会議規則（1件）

▽大分県議会会議規則の一部改正について

可決・同意認定された議案等（知事提出）

●予算（2件）

▽令和2年度大分県一般会計補正予算（第7号）

▽令和2年度大分県電気事業会計補正予算（第1号）

●条例関係（8件）

▽職員の給与に関する条例等の一部改正について

▽大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の制定について

●人事（3件）

▽教育委員会委員の任命について

●決算関係（15件）

▽令和元年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について

●その他（7件）

▽当せん金付証券の発売について
▽公の施設の指定管理者の指定について

ほか

新議員の紹介

12月6日執行の県議会議員九重町・玖珠町選挙区補欠選挙において、小川克己氏が当選しました。



無所属の会
小川 克己 議員

委員会の活動状況

決算特別委員会

●9月に委員会を設置し、令和元年度の各会計決算議案について、下記の日程で審査を実施しました。

- 10月6日～12日〔公営企業会計・一般会計・特別会計〕
 - ・企業局・病院局・会計管理者決算説明及び監査委員決算審査説明並びに審査
 - ・各部局別の決算説明及び審査
- 10月29日
 - ・決算審査報告の内容検討
- 11月5日
 - ・採決及び審査報告書の検討・まとめ



●決算議案15件については、原案どおり可決及び認定すべきものと決定し、検討または改善を求める事項をとりまとめの上、12月2日の本会議において委員長が報告しました。

令和2年(2020年) 県議会 10大ニュース



1 新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨災害など非常事態への迅速な対応

それぞれの非常事態に対し、速やかに災害・危機管理対策連絡協議会を開催。短時間で情報共有や対策の検討を行い、知事に緊急要請を実施。また、6月3日には、28年ぶりとなった予算審議を伴う臨時会で、感染防止と経済の再活性化の両立について議論。



2 スピード感をもった感染拡大防止の取組

飛沫飛散防止用アクリル板の設置など議場における感染拡大防止策を徹底。またウェブ会議での県内所管事務調査の実施など、コロナ禍を背景にデジタル化の取組を加速。



3 「人生会議」に関する条例である「豊かな人生を送るために『人生会議』の普及啓発を推進する条例」を全国に先駆けて制定

全ての県民が豊かな人生を送ることができるようになることを目指し、「人生会議」に関する条例を議員提案により制定。



4 インフラ整備に向けた活動で大きな成果

大分港複合一貫ターミナル整備事業及び別府港港湾改修事業の新規事業化や、BRTによるJR日田彦山線復旧の決定など、インフラ整備に係る県議会の活動が結実。



5 第30回全国産業教育フェア大分大会で専門高校等の生徒が学習成果を発表

県議会としてもこれまで支援に取り組んできた産業教育の振興に関して、「全国産業教育フェア」が10月24日に別府市で開催。



6 別府市で出前県議会を開催

1月27日に「観光都市別府のまちづくりと地域振興」をテーマに開催。地元の様々な分野で活躍する5名の方からの意見発表をベースに、19名の議員が地元参加者と活発に意見交換。



7 深まる日台友好のきずな

5月21日、台湾から大分県議会日台友好議員連盟に寄贈されたマスク1万枚を知事に贈呈。また7月1日には「台湾のWHO年次総会へのオブザーバー参加に向けた取組を求める意見書」等を全会一致で採択するなど、日台友好のきずなが深化。



8 九州各県議会議員交流セミナーを大分で開催

九州各県議会議員が一堂に会し、政策提案能力や議会機能の充実について情報・意見交換を実施。スポーツの多様な可能性をいかした九州創生についての講演などを聴講。



9 臼杵市で初となる議員出前講座を市立北中学校で開催

地元選出の議員2名が講師となって、議会の仕組みや役割について説明するとともに、生徒たちと意見交換を行い、中学生の政治に対する意識を醸成。



10 多彩な講師を迎え、政策勉強会を開催

今後の政策立案の参考とするため、様々なテーマの専門家を招き、勉強会を定期開催。

(番外) 大分県議会事務局で進む女性の活躍

職員の半数が女性となり、議会運営に関する様々な場面で多くの女性職員が活躍。

常任委員会

総務企画委員会

《委員会の開催状況》

11月30日及び12月8日に委員会を開催。「令和2年度大分県一般会計補正予算（第7号）」など、付託を受けた議案について審査を行い、審査の経過と結果について、閉会日に報告しました。

商工観光労働企業委員会

《委員会の開催状況》

12月8日及び10日に委員会を開催。10日には、（一社）別府市産業連携・協働プラットフォームビービズリンクの池田佳乃子氏を参考人としてお招きし、「ワーケーションの推進」について意見を伺いました。



調査の様子

《県内所管事務調査》

10月に令和2年7月豪雨によって被災した天ヶ瀬温泉などを調査しました。

土木建築委員会

《委員会の開催状況》

12月7日及び11日に委員会を開催。11日には、互選により、尾島保彦議員を委員長に選出しました。また、福祉保健生活環境委員会と合同で、大分地方気象台の立川真彦氏を参考人としてお招きし、「大分県の気象特性と防災気象情報」について意見を伺いました。

《県内所管事務調査》

12月に令和2年7月豪雨によって被災した野上川（九重町）などを調査しました。

福祉保健生活環境委員会

《委員会の開催状況》

12月7日及び11日に委員会を開催。11日には、中津市民病院の武末文男氏を参考人としてお招きし、「暮らしの中で取り組む新型コロナウイルス感染症対策」について意見を伺いました。

《県内所管事務調査》

12月に県の防災センター等を調査し、災害を再現したVR映像を体験しました。



調査の様子

農林水産委員会

《委員会の開催状況》

12月7日に委員会を開催し、付託を受けた議案について審査を行いました。

《県内所管事務調査》

11月から12月にかけて実施し、令和2年7月豪雨災害の被災地や大分農業文化公園を調査しました。



調査の様子

文教警察委員会

《委員会の開催状況》

12月7日に委員会を開催し、付託を受けた議案について審査を行いました。

《県内所管事務調査》

11月から12月にかけて実施し、大分市立碩田学園などを調査しました。



調査の様子

議員出前講座を開催しました！

県議会では、県内の学校に出向き、県議会の役割等について説明する議員出前講座を行っています。



11月17日に、鴛海豊議員と猿渡久子議員が講師を務めた豊後高田市立真玉中学校では、暮らしに関わる政治などについて、クイズを交えながら説明しました。生徒たちからは「声を上げることの大切さを学んだ。有権者になったら県や市のために頑張ってくれる人を選びたい」などの感想が寄せられました。

12月16日に、志村学議員と高橋肇議員が講師を務めた臼杵市立北中学校での講座は、臼杵市で初の議員出前講座となりました。県議会の仕組みや臼杵市における県事業等についての説明を聞いた生徒たちからは「自分もふるさとのためにできることをしていきたいと思った」などの感想が寄せられました。



トピックス

《第1回議員定数調査会》

第4回定例会において、議員定数調査会を設置し、12月3日に第1回の調査会を開催しました。

本調査会は、大分県議会議員の定数（現行43）や選挙の区割り、選挙区ごとの定数の取扱いについて協議・調整することを目的としています。今後、議論を重ね、令和4年第1回定例会までに結論を出すことにしています。

《第13回大分県議会政策勉強会》

県議会では、定例会会期中に県政に関わる勉強会を開催しています。



11月25日には、日本銀行大分支店長の鈴木淳人氏を講師にお招きし、「最近の金融経済をめぐる話題」と題し、コロナ禍の中での世界経済や日本経済の現状をはじめ、本県の主要な産業である観光業や製造業の今後の展望などについて講演いただきました。

新型コロナウイルス感染症対策と社会経済の活性化の両立を図っていくことが喫緊の課題になっている中で、今後の政策立案に大変参考となる勉強会となりました。

《「飲んだらのれん」

飲酒運転根絶フェア》

12月11日、飲酒運転根絶フェアが大分市のガレリアア竹町ドーム広場で開催され、議員らが交通安全チラシの配布などを行いました。

「大分県飲酒運転根絶に関する条例」は、平成19年7月に議員提案により制定されています。

《県議会今後の動き》

令和3年第1回定例会の日程（予定）	2月25日（木）	開会
	3月2日（火）	本会議
	4日（木）	本会議、常任委員会
	5日（金）	〃8日（月）
	9日（火）	本会議（代表質問）
	12日（金）	〃11日（木）
	19日（金）	本会議（一般質問）
	24日（水）	〃18日（木）
	26日（金）	予算特別委員会
		常任委員会
		〃22日（月）
		予算特別委員会
		閉会

議員出前講座
開催校募集中！



議員が直接講師として学校に出向き、県議会の仕組みや議員の活動についてわかりやすく説明します。開催をご希望の方は、下記連絡先までお申し込みください。

【連絡先】
議会事務局政策調査課
電話：097-506-5035

議会を傍聴される皆様へ

傍聴をご希望の方は、日程を確認のうえ、会議当日、議会棟1階の傍聴受付までお越しください。先着順で傍聴券を交付します。

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

- ・発熱やせき等で体調がすぐれない場合は、入場をご遠慮ください。
- ・備え付けのアルコール消毒器にて手指を消毒してからご入場ください。
- ・マスクの着用をお願いします。



- ★県議会のホームページで本会議の中継・録画をご覧になれます。左のQRコードからホームページにアクセスのうえご覧ください。
- ★大分ケーブルテレコム・大分ケーブルネットワーク・CTBメディア・KCVコミュニケーションズでは本会議の中継を行っています。放送時間は各局へご確認ください。

県議会ホームページでは

本会議の生中継、録画中継、会議録や議会の日程、質問項目、議会の仕組みと役割など、様々な情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/gikai/> **大分県議会** **検索**

お問い合わせは県議会事務局まで

【総務課】 議会庶務、情報公開など	TEL 097-506-5019
【議事課】 本会議、常任委員会、傍聴など	TEL 097-506-5022
【政策調査課】 調査業務、議会広報など	TEL 097-506-5035



点字版・音読版「県議会おおいた」
のご案内

本紙の点字版・音読版を作成・配付しています。詳しくは議会事務局政策調査課まで。

広報誌「県議会おおいた」は、大分県情報センター、地区情報コーナー（各振興局）、県内各市役所、町村役場、大分銀行県内各支店などに配布しておりますので、ご利用ください。